

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

6月8日～7月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談	6月12日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518)
市税等の夜間納税・相談	6月25日(月)・26日(火) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)	
行政相談(国や県等への 要望や苦情についての相談)	6月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20		
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	6月26日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
女性相談(予約制)	6月11日(月)・20日(水)、7月4日(水) 10:00～16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	7月2日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	6月16日(土)、7月3日(火) 13:30～15:30		
ボランティア相談	6月15日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー	
	7月7日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	6月16日(土)、7月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談 (前日までに要予約)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業 紹介所	
健康・生活相談	6月18日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■簡単に高収入が得られるとの誘いには乗らないで!!

「学生時代の友人から『高収入が得られるアルバイトがあるので、一緒に話を聞きに行かないか』と誘われて、ネットワークビジネスの説明会に出かけた。説明会で『あなたが代理店となって商品を販売すれば収入が得られ、さらに同じように代理店になる友人を紹介すれば、一人契約するたびにマージンが入るので、簡単に高収入が得られる』と説明された。契約しないでは帰れない雰囲気もあり、友人の手前すぐに断ることもできずに契約してしまった。簡単に商品が売れるとも思えないので今からでも解約できないか。」との相談がAさんからありました。

Aさんが契約したネットワークビジネスとは、販売組織に加盟して商品やサービスを契約、自分で新たな買い手を探し、買い手が増えるごとにマージンを得ることができ、ピラミッド型に販売組織を拡大していく連鎖販売取引、いわゆるマルチ商法です。マルチ商法は特定商取引法で規制されており、契約書を受け取った日、または再販売品を受け取った日のどちらか遅い方から数えて20日以内であればクーリングオフができます。断り切れず

に契約してしまっても、期限内にクーリングオフ通知を送れば解約することができます。

最近ではソーシャルネットワークサービス(SNS)で勧誘するケースが増えていることから、社会経験の少ない学生・社会人に対して「人脈が広がり、今後に有利」などのセールストークで勧誘されることが多いようです。簡単に儲かるとのうまい話はありません。理解できないまま契約することは避けましょう。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
 - ※電話でのご相談も受け付けます。
 - 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
 - ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
 - 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
 - 毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから！



市内で振り込め詐欺被害多発中!

平成29年中に市内で発生した振り込め詐欺は、17件で、被害額は約2,400万円でした。今年も3月末までに、4件の被害が発生し、400万円が騙し取られ、被害が後を絶ちません。

～市内で実際に発生した事件概要～

- 1月25日午前、市内の家庭に、市役所職員および金融機関職員を騙る者から電話があり、医療費還付の手続きとして、被害者宅に現れた男にキャッシュカードを騙し取られる被害がありました。
- 2月8日午前、市内の家庭に、警察官および金融庁職員を騙る者から電話があり、預金保護の手続きとして、キャッシュカードを騙し取られる被害がありました。
- 2月9日午後、市内の家庭に、息子等を騙る者から「会社の金が入ったバッグをなくした」などと電話があり、指定した場所に現れた会社の上司を名乗る者に、会社資金の補填として現金を騙し取られる被害がありました。

- 2月13日午前、市内の家庭に、警察官を名乗る者から「キャッシュカードが悪用されている」などと電話があり、被害者方に現れた金融庁職員を名乗る男に、封筒に入れたキャッシュカードを盗まれる被害がありました。

～その電話、ちょっと変じゃないですか～

電話の相手が次のように名乗ったら注意が必要!

- 警察署の警察官です。
- 市役所の職員です。
- 私は弁護士です。
- 痴漢の被害者です。

電話の相手が次のようなことを言ったら注意が必要!

- 携帯電話の番号を変えた。
- 交通事故を起こし、示談金が必要だ。
- 会社の金を使い込んだ。
- 医療費の還付がある。

～振り込め詐欺は他人ごとではありません～

**お金に関する内容の電話は危険です。
家族や警察にすぐに相談してください。**



「木の葉の集会」
原山 千恵子さん



「戯れる」
宇藤 千年さん



「眠らない夜」
田島 栄助さん



「欲張りカラス」
大野 浩右さん

満点

北本デジタル写真クラブ

一葉短歌会

ひさかたの雲の切れ目に富士の峰
あさの散歩に心和む日
来年の千支の折り方教わりて
試行錯誤で仕上げて飾る
人波に飲まれ逃れて辿り着く
桜咲き初む川浴び通り
祖父と父ふたりの背丈越えし孫
家族のテニスに光差しく
にわか雨軒に飛び込むスズメいて
餌をくわえて誰を待つか

横手 房枝	閑 洋子	清水 頼子	風間 千恵	天沼 健治
-------	------	-------	-------	-------